

## 上越市選挙管理委員会告示 第93号

令和7年10月26日執行の上越市議会議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第196条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和7年10月19日

上越市選挙管理委員会  
委員長 澤海 雄一

- 1 上越市議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

告示日の選挙人名簿登録者数÷議員定数 32×501円+220万円